

9 気になる相談は(相談支援機関一覧)

施設名など	住所	電話番号 市外局番 0572	対象	相談日時		
保健センター	多治見市役所 駅北庁舎3階 (音羽町1-233)	26-6187(直通)	未就学児の保護者	[乳幼児健康相談]月曜(祝日除く)9:00~11:20 ※持ち物/母子健康手帳 [発達に関する相談]月・火・木・金曜(祝日除く) ※予約制(約1時間/個別相談及び発達検査) [乳幼児健診]4か月・10か月・1歳6か月・ 2歳3か月・3歳6か月 [子育てほっと相談]※予約制	8:30~17:15	
		23-5960	全般	[マタニティ訪問][赤ちゃん訪問][7~8カ月訪問][3歳バースデー訪問] [こころの相談]原則毎月第2金曜	13:00~14:30	
子育て支援ネットワークセンター (こども家庭課内)	多治見市役所 駅北庁舎3階 (音羽町1-233)	23-5958(直通)	18歳未満の児童の保護者	月~金曜(祝日除く)	9:00~16:00	
家庭児童相談(こども家庭課内)		23-5609(直通)	18歳未満の児童・保護者			
女性相談(こども家庭課内)			全般			
ひとり親相談(こども家庭課内)			全般			
地域子育て支援拠点	ぼかぼか広場 (市役所駅北庁舎3階)	23-5551	未就園児の保護者	月~金曜(毎月第2・3(木)午前、祝日除く)	9:30~16:30	
	のびすくルーム (共栄保育園内)	高田町3-64		23-2199	月~金曜(祝日除く)	8:30~16:30
	にこにこルーム (池田保育園内)	池田町3-120		24-7117		
	きらきらルーム (笠原保育園内)	笠原町1974-1		※令和7年度休止		
幼稚園・保育園	P16~P20をご参照ください		未就学児の保護者	月~金曜(祝日除く)		
双葉保育園乳幼児心配ごと相談	元町4-10-2	23-8771			9:00~16:00	
児童発達支援センターわかば	藍之島町7-59-13	25-0783	18歳未満の児童・保護者	月~金曜(祝日除く)	8:30~17:00	
東濃保健所 健康増進課	総合庁舎 (上野町5-68-1)	23-1111 (内線361・362・ 376)	全般	[こころの健康相談]東濃西部総合庁舎会場 ※相談日時、相談内容等、詳しくは広報にて ご確認ください。		
東濃子ども相談センター (児童相談所)		23-1111	18歳未満の児童・保護者	月~金曜(祝日除く)	8:30~17:15	
児童館・児童センター	P10・11をご参照ください		18歳未満の児童・保護者	休館日を除く毎日 休館日/月曜(第3日曜の次の月曜は閉館)・第3日曜・祝日・年末年始 (12/29~1/3) ただし、共栄児童館・精華児童館・南姫児童センター・根本児童センター・ 小泉児童センターは日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)	10:00~18:00	
教育相談室(教育委員会内)	多治見市役所 駅北庁舎3階 (音羽町1-233)	23-5942(直通)	小学生・中学生の保護者	月~金曜(祝日除く)	9:00~16:00	
教育支援センター「さわらび」	美坂町8-8	23-7867 0120-51-7867	小学生・中学生・保護者	月~金曜(祝日除く)	8:30~15:30	
子どもの権利相談室 「たじみ子どもサポート」	ヤマカ まなびパーク (豊岡町1-55)	4 F	18歳未満の児童生徒・保護者	火~金曜(火~土曜の祝日も開室)	13:00~19:00	
				土曜	12:00~18:00	
東濃西部少年センター		4 F	小学生~20歳未満および、 その保護者	火~土曜	10:00~17:00	
東濃地区少年サポートセンター (多治見警察署生活安全課内)	宝町6-65	0120-783-802 携帯電話の場 合は岐阜地区に つなぐります	未成年・保護者	専門相談員による相談は祝日を除く月~金曜 その他の時間帯は、警察相談ダイヤル (#9110)をお願いします。	8:30~17:15	
主任児童委員	(※1)		全般			

気になる相談は(相談支援機関一覧)

そのほかの市内の相談窓口/法律相談

相談日時	場所	連絡先
第1・2・3・4金曜日(※2)	市役所本庁舎	市役所本庁舎1階 暮らし人権課 ☎22-1134

※法律相談を受けるには予約が必要です。2か月の範囲で予約を受け付けています。いつでも予約可能です。(※2)祝日の場合は実施しない

まずは、身近なところへお電話などで相談してみてください。そこから専門機関につないでもらいましょう!

<表の見方について>

●・・・相談してください。

※対象欄の「全般」・・・年齢の制限なし

[未就園児]・・・保育所や幼稚園に入所(入園)前の乳幼児

[未就学児]・・・小学校入学前の児童

生活全般					家庭問題					学業		その他	備考	
右記以外生活全般	発達全般	障がい	子育てに関する悩み全般	子育てに起因する親自身の悩み	家庭の問題全般	虐待	養護相談	問題行動	非行	家庭内暴力	不登校ひきこもり	学級・学校問題いじめ		犯罪行為
●	●		●	●										
妊娠8～9か月頃の妊婦さん、2か月・7～8か月頃の赤ちゃん、3歳のお子さんを対象に、保健師、助産師、母子保健推進員が訪問します。														
予約制。精神科医や保健師等による相談を実施しています。														
主に未就園児に関する子育て支援情報の収集・提供・案内。														
			●	●	●	●								親子間、子どもに関することなど
					●		●			●				DV、夫婦間、女性に関する悩みについて
●			●	●	●									ひとり親家庭全般、離婚、手当て、貸付など
●	●		●	●		●								来所・メール可 ぽかぽか広場 tajimi.pokapoka@gmail.com にこにこルーム ikedasien@t-syakyo.or.jp
●	●	●	●	●	●									
	●	●	●	●										
														精神科医による相談:予約制
	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	児童相談所全国共通ダイヤル(24時間虐待共通ダイヤル):189(いちハヤク) ※一部のIP電話からは繋がりにません。
生活全般のご相談をお受けし、必要に応じて専門機関へお繋ぎします。														
●	●	●	●	●				●	●		●	●		心の悩み相談室(来室)は予約制
			●	●							●	●		LINE ID:@200fkmnq
●			●	●			●	●	●			●		anshin55@crux.ocn.ne.jp
						●		●	●	●		●	●	
相談内容に応じて他機関を紹介、相談場所への付き添い等を行います。														

気になる相談は(相談支援機関一覽)

ご相談内容の秘密は守ります

※1 各地区の委員の連絡先は
市役所こども家庭課
(駅北庁舎3階) ☎23-5958まで
お問い合わせください。

緊急事態
多治見警察署 **110番**
または22-0110

児童虐待かもと思ったら・・・
児童相談所全国共通ダイヤル **189(いちハヤク)**
24時間通報ダイヤル
※一部のIP電話からはつながりません。